

京都市告示第159号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の28の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

令和8年6月5日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社しえん屋さん（代表取締役 奥村 勇人）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区瀬戸物町717番地 フラット717 301号

3 事業所の名称

そうだん屋さん

4 事業所の所在地

京都市伏見区小栗栖森本町10-3 シャンポール蜂の壺505号

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

令和8年6月1日

7 事業所番号

2670900493

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）